

様式第5号(第15条関係)

審議会会議録

審議会等の名称	令和5年度 第2回瑞穂市地域公共交通会議
開催日時	令和6年1月31日(水曜日) 午前10時00分から午前11時30分
開催場所	瑞穂市役所(穂積庁舎) 第1会議室
議題	報告事項1 みずほバスについて 報告事項2 道路運送法の改正に伴う組織変更について 協議事項1 全国交通系ICカードの導入に伴う運賃設定について(素案) 協議事項2 みずほバス回数券の導入について(素案)
出席委員 欠席委員	出席委員 15名 梶浦要(会長)、河野秀明(副会長)、相宮一夫(宮部敬輔代理)、山田規光久、木村治史、大平正廣、新井美佐子、松原 隆行、脇若保雄、山田慎児、棚橋典広、桑原秀幸、村瀬義樹、應江黔 欠席委員 2名 城戸脇研一、正村明
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	1人
審議の概要	別紙のとおり
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 総合政策課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-7414 e-mail sougou@city.mizuho.lg.jp

令和5年度 第2回瑞穂市地域公共交通会議・会議録

日 時 令和6年1月31日(水) 午前10時00分から午前11時30分
場 所 瑞穂市役所(穂積庁舎) 第1会議室

出席委員 会長 梶浦 要 副会長 河野 秀明
相宮 一夫(宮部 敬輔代理) 山田 規光久
木村 治史 大平 正廣
新井 正信 新井 美佐子
松原 隆行 脇若 保雄
山田 慎児 棚橋 典広
桑原 秀幸 村瀬 義樹
應 江黔

欠席委員 城戸脇 研一 正村 明

傍聴人 1名

1. 開会

2. 会長あいさつ

令和6年は地震から始まり、いつ災害が起こるか分からない状況です。瑞穂市でも、被害状況調査、保健師、下水道調査の職員の派遣を行っています。避難所も大変な状況だと聞いており、明後日も避難所に職員の派遣を予定しており、今後も職員の配置を検討していきます。石川の方では地震の影響で公共交通が被害を受けていて輸送手段がない状態です。本日は報告事項2件と協議事項2件を予定しておりますので、ご協議のほどよろしく願いいたします。

(事務局) 本会議の出席者は15名であり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に定める過半数以上の出席を満たしているため、会議が成立する旨ご報告いたします。

(事務局) これからの議事進行については、梶浦会長に議長をお願いします。

(会長〔議長〕) はじめに事務局に確認いたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局) 本日の会議につきまして、1名の傍聴希望があります。

(会長〔議長〕) 傍聴希望者の入室に関してご異議はございませんか。

(委員) (異議なし)

(会長〔議長〕) それでは進めさせていただきます。

〈会議に当たっての確認事項〉

- ・会議録の要点筆記
- ・発言委員の氏名公表
- ・会議録は会長、副会長が確認を行ったのち公開

3. 議事

報告事項1 みずほバスについて

(事務局) 資料①でみずほバスについて説明。

(会長〔議長〕) ご意見・ご質問あればお願いします。

(会長〔議長〕) 「デマンド方式」について説明をお願いします。

(事務局) 「デマンド方式」は、タクシーと路線バスの間のような運行方式です。路線バスよりも多く乗降スポットを設置し、予約のあった時刻に予約のあった乗降スポットに行くような方式を想定しています。

(山田委員〔岐阜運輸支局〕) みずほバスは利用者が伸びており、市民に定着してきているようですが、「デマンド方式」に移行していかないといけない課題があるのでしょうか。

(事務局) みずほバスは通勤時間帯の利用は多いですが、それ以外の時間帯は少ないため、少ない時間帯に導入できないか検討しています。小型車両で運行すれば大型免許が不要なため、運転手不足の問題の軽減も図れると考えています。

(山田委員〔岐阜運輸支局〕) 前回の会議で定期券の導入について検討するということでしたが、定期券の導入については令和6年4月の実施は見送り、引き続き検討していくということでしょうか。

(事務局) 今回は手軽な値段で買いやすくする観点から、定期券ではなく回数券の導入を検討しました。今後回数券の利用状況を確認し、定期券の拡大を検討していきます。

(應委員〔岐阜大学〕) 平成30年度の路線再編で利用者がかなり増えていますが、当時予算はどれくらい増加しましたか。

(事務局) 約1,800万増加し、全体で7,200万程度となっています。

(應委員〔岐阜大学〕) 利用者が3割増えているので、効果があるように思いますが、今後路線を拡大する予定はありますか。

(事務局) 今後検討していきたいと思います。

(新井委員〔女性の会〕) 核家族化も進んでおり、運転免許を返納した後等、みずほバスは地域に必要な交通機関だと思います。地域の人が乗り合わせて買い物施設等に行けるような「デマンド方式」のワンコインバスができるとありがたいと思います。

(事務局) 市としても、みずほバスは必要な公共交通機関だと思っています。経費の観点も考慮しつつ必要な公共交通を維持していきたいと思っています。デマンド方式については、福祉とのすみわけも必要だと考えていますので、先進地の事例等もみながら、関係部署と調整、検討していきます。

(山田委員〔岐阜運輸支局〕) 利用者アンケートの結果で、穂積駅の待合環境の整備は不満を持たれている方が多くなっていますが、待合環境の改善策がありましたらご説明をお願いします。

(桑原委員〔瑞穂市都市整備部〕) 現状は駅前広場が狭く公共交通と自家用車が混在しているため、駅南の地区で区画整理を行い、ロータリーを公共交通用と自家用車の2つに分ける等、改善に向けた事業を進めています。

報告事項2 道路運送法の改正に伴う組織変更について

(事務局) 資料②で道路運送法の改正に伴う組織変更について説明。

(会長〔議長〕) 事務局の説明に補足いたします。ただいま、説明にありましたとおり、福祉有償運送に関する協議を行うために福祉有償運送協議会の構成員の一部の方に、当該協議会に加わって頂きます。

加わっていただく団体の方といたしまして、市内で現に自家用誘客旅客運送を行っている特定非営利活動法人である「NPOギフ福祉ネットワーク支部」、住民代表団体として「身体障害者福祉協会」、地域公共交通会議の運営上必要と認められる者として「岐阜地域福祉事務所」と「岐阜県タクシー協会岐阜支部」から人選中です。

また、運賃協議会の構成員については、法律により瑞穂市、運輸局、運賃の改定しようとする当事者である事業者の3者は決定でございます。「関係住民の意見を代表する者として指名する者」として、女性のご意見も反映できるということで、今回は住民代表として、「女性の会」から選出いたしたいと考えます。

なお、委嘱日については、地域公共交通会議の委員の任期に合わせてることになります。本日で地域公共交通会議の委員任期が満了となっておりますので、運賃協議会の開催に合わせて、選任させていただきます。

(会長〔議長〕) ご意見・ご質問あればお願いします。

(木村委員〔バス協会〕) 法改正に伴って運賃協議会を設置するように変わった経緯の説明をお願いします。

(山田委員〔岐阜運輸支局〕) もともとは運賃協議も公共交通会議でできたが、特定のメンバーだけで決定すると、独占禁止法のカルテルに抵触すると取られる恐れがあるため、市民の方からの意見を加味できるようにするため、運賃協議会を設置し必要なメンバーで協議する形に法改正されることとなりました。協議のための作業が増えて負担が増えることとなりますが、ご理解いただきたいと思います。

協議事項1 全国交通系 IC カードの導入に伴う運賃設定について (素案)

(事務局) 資料③で全国交通系 IC カードの導入に伴う運賃設定について(素案)の説明。

(脇若委員〔本巣区交通安全協会〕) 利用者によって乗継割引が違いますが、どのように決めているのですか。

(宮部委員〔岐阜乗合自動車〕) 大人は100円で40円割引ですが、小児運賃は半額の50円のため割引額も半額とする等、通常運賃の金額に応じて割引額を設定しています。

(河野委員〔商工会〕) 穂積駅利用者はTOICAの利用が多いと思いますが、manaca以外の交通系ICカードが割引対象ではないの何故ですか。

(宮部委員〔岐阜乗合自動車〕) 今回導入するのはmanacaとなりますが、相互利用できる他のカードでは、システム上独自の割引を設定することができないためです。

(河野委員〔商工会〕) 割引対象に入っていないということを周知しないと、トラブルになる可能性があると思います。

(事務局) ホームページや広報などで周知していきます。

(会長〔議長〕) 協議事項1「全国交通系ICカードの導入に伴う運賃設定について(素案)」について承認いただけますでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (挙手多数)

(会長〔議長〕) ありがとうございます。なお、説明でもありましたとおり、運賃に関する事項については、後日運賃協議会にて協議した後、正式に決定することになりますので、改めて、みなさまに結果をご報告させていただきます。

運賃協議会については、manacaの導入時期が3月2日以降で実施したいとの運行事業者の意向を踏まえ、極力早くご審議いただく必要があることから、2月頃に書面にて開催したいと考えています。

なお、さきほど申し上げましたとおり、委員のみなさまの任期は本日、令和6年1月31日までとなっておりますので、この運賃協議会を書面開催するタイミングで皆様方に改めて委員を委嘱させていただければと存じます。

協議事項2 みずほバス回数券の導入について(素案)

(事務局) 資料④でみずほバス回数券の導入について(素案)の説明。

(会長〔議長〕) ご意見・ご質問あればお願いします。

(新井委員〔女性の会〕) 回数券の導入はとても良いと思います。高齢者の方にとっても利用しやすく、片道利用の学生の方にも利用しやすいと思います。

(新井委員〔老人クラブ連合会〕) 回数券の周知・PR活動はどのようにして行う予定ですか。

(事務局) 市のホームページや広報誌、市民メールなどで広報していきたいと思います。また、事業者の方と協議を行い、バス停へのポスターの設置を検討していきます。

(会長〔議長〕) 協議事項2「みずほバス回数券の導入について(素案)」について承認いただけますでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (挙手多数)

(会長〔議長〕) ありがとうございます。なお、こちらの案件も運賃協議会で協議する必要があります。協議事項1と同様のタイミングで書面にてご審議いただき、協議の結果は後日ご報告させていただきます。
これをもちまして本日の議事はすべて終了いたします。皆様方のご協力に感謝申し上げます、議長の任を終わらせていただきます。

4. その他

(事務局) 事務局より連絡事項といたしまして2点ございます。

1点目についてですが、先ほど会議の中で会長が申し上げましたとおり、運賃協議会は、m a n a c a 導入を極力早く実施するために時間が少ないことから、2月下旬～3月上旬に書面にて開催を予定しております。運賃協議会の委員の皆様には資料を送付させていただきますので、何卒忌憚ないご意見ををお願いします。地域公共交通会議委員のみなさまには、後日結果をご報告いたします。

2点目についてですが、委員のみなさまの任期は本日(令和6年1月31日)までとなっております。皆様方には、所属する団体の代表として、引き続き、委員をお願いしたいと存じます。運賃協議会を開催するタイミングで皆様に委嘱を考えております。大変恐縮ですが、委嘱状を郵送させていただきますので、何卒よろしく願いいたします。

なお、所属する団体の役職の任期が終了される方については、前例どおり、後任の方に引き継いでいただくこととなります。手続き等は不要ですが、所属する団体の役職などに変更がある場合は事務

局までご連絡ください。

他に何かあれば、挙手していただき発言をお願いします

(木村委員〔バス協会]) コロナ禍では貸切バスの運転手が乗合バスの運転手を補完しながら運行してきましたが、最近ではコロナが5類に移行したこともあり、貸切バスの需要が高まっています。今後は4月の法改正もあり、運転手不足がさらに深刻化し、人手が必要となってきました。観光需要が増える中で、特定の時期に貸切バスの需要が集中することを避けるため、県や市教育委員に対し、学校行事の開催時期の平準化・分散化のお願いをしていますので、ご協力をお願いします。

(新井委員〔老人クラブ連合会]) 高齢者の方はバスを通院に使っていますが、岐阜市民病院や岐阜大学病院には直接行けません。将来的には交通弱者の方を助けていただきたいと思います。

(事務局) デマンド方式の導入等、関係部署と調整しながらなるべく早く解決できるように検討していきたいと思えます。

(山田委員〔岐阜運輸支局]) 運賃協議に関して、運輸支局への届け出は、市民のパブリックコメントや運賃協議会で協議を終えた上で行うこととなりますが、パブリックコメントの状況等も運輸支局に情報共有していただければと思います。

5. 閉会

(事務局) これにて、本日の会議は終了となります。熱心な議論をいただき、誠にありがとうございました。